

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 業 務 名 平成 30 年度近畿財務局国内出張チケット手配等業務
- (2) 業務場所 大阪府中央区大手前 4 丁目 1 番 7 6 号 大阪合同庁舎第 4 号館 8 階
- (3) 概 要 本業務は、近畿財務局における国内出張について、近畿財務局職員からの依頼に応じ、パック商品の検索、提案、発券及び配送を行うものである。
この公募は、下記 2 の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で行うものである。
- (4) 業務期間 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

2. 公募に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 平成 28・29・30 年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であり、営業品目が「その他」に登録のあるものであって、近畿地域の資格を有していること。
- (2) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、または同担当官等が実施した入札の落札者となりながら、正当な理由なくして契約を拒み、ないしは入札等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不相当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者であること。
- (7) 旅行業法第 3 条の規定に基づき観光庁長官の登録を受けた法人であること。
- (8) 本契約に係る事務手数料、配送料がかからないこと。
- (9) パック商品代金の支払いについて、仕様書 3. (3) 及び(4)に定める方式に対応できること。
- (10) 本仕様書に記載する業務に関し必要な知識及び経験を有する業務責任者を定めること。
業務責任者は、当該業務を総合的に把握するとともに、当該業務に従事する者（以下、「従事者」という。）に対する適切な教育、指導助言及び訓練を徹底し、適正かつ効率的な業務の履行に努めること。
- (11) 従事者は日本語でコミュニケーションが可能であること。
- (12) 繁忙期には従事者を増員できる体制を有していること。
- (13) 個人情報の取扱いに関し、社内に秘密保持体制が整っていること、又は、財団法人日本情報処理開発協会からプライバシーマークの付与認定を受けた法人であること。

3. 参加申込書の提出期限及び場所

参加を希望する者は、次に掲げる申込先から関係書類を受け取り（電話連絡のうえ、郵送可）、内容を確認のうえ、仕様を満たす場合には、提出期限までに公募申請書等必要書類を提出すること（郵送可）。

- (1) 申 込 先 〒540-8550 大阪府中央区大手前 4 丁目 1 番 7 6 号 大阪合同庁舎第 4 号館 8 階
近畿財務局総務部会計課経理係
電話：06-6949-6353
- (2) 提出期限 平成 30 年 2 月 23 日（金）必着
- (3) 受付時間 9 時 00 分から 11 時 30 分及び 13 時 00 分から 16 時 30 分（土日及び祝日を除く。）
- (4) 提出書類 ①「平成 30 年度近畿財務局国内出張チケット手配等業務」の申し込みについて（様式 1）
② 適合証明書（様式 2）
③ 業務提案書（様式 3）
④ 指名停止等に関する申出書（様式 4）
⑤ 誓約書（様式 5）
⑥ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

4. 契約相手方の選定方法

提出された適合証明書（様式 2）の全項目に適合した全ての者の中で、業務提案書（様式 3）を基に、『「平成 30 年度近畿財務局国内出張チケット手配等業務」の業者選定基準』に基づき採点し、最も得点の高い者を契約相手方として 1 社選定する。

なお、適合証明書の内容が虚偽であること、又は履行されていないことが判明した場合、契約前であれば選定から除外し、契約後にあつては契約解除とする場合がある。

5. 申請書の無効

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申請書は無効とする。

6. その他

- (1) 公募申請書において使用する言語は日本語とする。
- (2) 契約内容等の詳細については、上記申込先まで照会すること。

平成30年2月5日

近畿財務局長 美並義人